

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和3年度効果検証シート（令和4年3月末時点）

資料3-2

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標① 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する 【R6 数値目標】 ふるさとハローワークを利用した市民の就職率: 毎年度の増加を目指す ◆ R3年度実績値: 32.8%										
Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)		Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) R6年度(R7. 3月末時点)	実績値 R3年度 (R4. 3月末時点)	R3年度の実施状況	実施上の課題	R3年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 魅力ある人材育成モデルの確立	雇用の創出と就業支援の推進	・多様な働き方就労支援 ・就職相談	宜野湾市ふるさとハローワークにおける就職件数: 約800名	R3: 487名	・ふるさとハローワークは県内5ヶ所の公共職業安定所の機能を拡充する目的で、平成20年10月より本庁玄関横にて稼働しているが、令和3年度の実績は以下のとおりとなっている。 検索機利用件数: 8,489件 相談件数: 7,292件 (うち宜野湾市民: 6,237件) 紹介件数: 1,804件 (" : 1,485件) 就職件数: 592件 (" : 487件)		C	令和元年度までは雇用情勢の改善がみられたが、令和元年の有効求人倍率1.19倍を境に1倍を下回る状況となっている。令和3年度の有効求人倍率は0.81倍で昨年度より0.06ポイント上回った。そのようななか、求職者数自体が減少し、相談件数や紹介件数は若干上昇傾向にあるものの、就職者数は目標値を達成できなかった。依然として、新型コロナウイルス感染症の影響で雇用情勢が悪化しているのが大きな要因と思われる。	新型コロナウイルス感染症の雇用情勢への影響を考慮しつつ、必要な施策を速やかに実施できるよう、沖縄労働局とも連携をとりながら、体制作りを行う。	産業政策課
	企業が求める人材育成の推進や働きやすい職場環境づくりの促進	・教育機関と連携した就職意識の向上促進 ・企業の成長を担う人材の育成 ・中小企業の若手社員の支援 ・地域資源を活用した就業環境整備と情報の提供	就業体験受講者数: 約4,000名	R3: 1,547名	・職業人講話・マナー講座、キャリア教育講話・・・1,547名受講 ・教員・保護者を対象とした研修、キャリア教育講話・・・コロナの影響で未実施 ・教育機関、産業界、地域の連携を図る連携協議会の開催・・・2回(コロナの影響で資料配布1回、2/17協議会開催1回) ・インターネットを活用した「じのーんあいあいマップ(宜野湾人材マップ)」のコンテンツ拡充。職業人インタビュー5件、事業所紹介8件。	・連携協議会の活性化 ・児童生徒、保護者、学校、地域のニーズにあった体験プログラムの構築 ・中学校の職場体験受入事業所開拓の側面的支援 ・じのーんあいあいマップ(宜野湾人材マップ)のコンテンツを学校の授業等活用するため取組み	B	・令和2年からコロナの影響が続き、市内小中学校6校で、職業人講話・マナー講座、キャリア教育講話などを実施することとなり、受講者数を伸ばすことができなかった。 ・オンライン(ZOOM)を使用した職業人講話、マナー講座を実施するなど、学校の状況に応じてキャリア教育プログラムを進めることができた。	・中学校の職場体験受入事業所の開拓については、アフターコロナを見据え、連携協議会等でも産業界と連携を深め、側面的支援に努める ・じのーんあいあいマップ(宜野湾人材マップ)等を活用して、学校の授業等での取組みを図る。	産業政策課
	国際感覚豊かな人材の育成	・国際感覚豊かな人材の育成	中国廈門(アモイ)理工学院派遣留学生延べ人数: 22人(累積)	R3: 18人(延べ数)	新型コロナウイルス感染拡大により、留学生の受入が中止となった。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ここ数年、留学生受入れの中止が続くなど影響が出ている。 ・留学後に本市で活用する場が少ない(活躍の場を設けていきたい) ・留学後の進路状況などを追跡することが難しい。	C	事業を実施することが出来なかったため、評価できない。	(実施状況) 令和4年度も留学生受入が中止となった。(オンライン授業の実施も検討中とのことだが、R4.5.19時点実施未定) (次年度に向けての見直し) 留学生派遣の再開に向けて、廈門市との友好関係の維持に取り組む。	市民協働課
② 人材が活躍できる産業の育成・充実	地域の特性を活かした商店街づくりの促進	・商店街活性化に向けた取組み ・魅力的な商店街・商店づくりの推進 ・商店街を担う人材育成	空き店舗家賃補助 採択延べ件数: 88件	R3: 22件(延べ数)	・空き店舗家賃補助 22件の空き店舗を解消 ・空き店舗リフォーム補助 9事業者に交付	・予算が限られているため、交付要件を満たした者への支給額が予算を超えた場合は交付決定者全体で均等に配分する事となり、補助額が100%で配当されない状況である(R3d 74%) ・事業の開始時期が例年6月となっているため、4月頃に検討されている方への対応が出来ない状況となっている。	B	・空き店舗対策事業の家賃補助並びに店舗リフォームについてもコンスタントに申請があり、一定の周知は図られているものと思慮する。	・年度明けの早い時期で宜野湾市空き店舗対策事業審査委員会を開催し、事業開始の時期を早めることでニーズの取りこぼしをなくしていく。	産業政策課
			空き店舗リフォーム補助 採択延べ件数: 33件	R3: 9件(延べ数)			B			

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和3年度効果検証シート（令和4年3月末時点）

資料3-2

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標① 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する 【R6 数値目標】 ふるさとハローワークを利用した市民の就職率: 毎年度の増加を目指す ◆ R3年度実績値: 32.8%										
Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)		Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) R6年度(R7.3月末時点)	実績値 R3年度 (R4.3月末時点)	R3年度の実施状況	実施上の課題	R3年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
② 人材が活躍できる産業の育成・充実	情報通信関連事業所への支援	<ul style="list-style-type: none"> IT関連産業の創業支援 情報通信関連産業振興地域制度の活用促進 情報通信産業施設の設立の検討 	宜野湾ベイサイド情報センター(インキュベーションオフィス)での創業件数: 3件	R3: 0件	<ul style="list-style-type: none"> 4社のインキュベーションオフィスの利用が決定したが、いずれも創業ではない為、創業者支援件数は0である。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援事業の周知による創業者の掘り起こし 宜野湾ベイサイド情報センターのインキュベーションオフィスの活用促進 	D	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信産業の創業者は直近三年間いない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 宜野湾ベイサイド情報センターでは創業者がいない状況が続いている事を顧み、指定管理者のインキュベーションマネージャーと連携を図りながら引き続き創業支援を行っていく。 	産業政策課
			情報通信関連産業振興地域制度の活用事業所数: 10 事業所	R3: 6件(延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信産業振興地域制度の活用促進のため、市報やホームページに制度概要を掲載し活用を周知した。 情報通信産業振興施設整備に向け、民間事業者や関係機関との協議、庁内関係部署との調整等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 沖振法の改正に伴い、当該地域制度の活用(税制優遇措置申請)に係る手続きの一部変更等が生じるため、制度周知に向けた取組みを要す。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信産業振興地域制度の活用については、R6目標値に向けて順調に活用されているものの、継続申請がほとんどであり、制度を活用した新規企業の立地促進につながっているとは言えないが、企業の新規設備投資を促し、市内の情報通信環境や、市内企業の生産性向上が図られたものと思慮。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信産業地域制度の活用件数については目標を達成出来ているものの、新規企業の立地促進につなげるためには、新たな情報通信産業施設の設立に向けた継続した取組みが必要。 	
	都市型農業・漁業の促進	<ul style="list-style-type: none"> 農水産業を担う人材の育成 経営安定化への支援 地産地消の促進 	新規就農者延べ人数: 11 人	R3: 7人(延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の経営安定を図るため、農業次世代人材投資事業により、4名の新規就農者へ補助金を交付。 漁業者の所得向上を図るため、国の漁業再生支援交付金を活用し、沈設型の漁礁を設置。 海底火山噴火に伴う大量の軽石の漂流、漂着により、漁業者は大きな影響を受けた。経営安定を支援するため、軽石対策に係る補助を実施。 令和3年度産業まつりを農水産業振興拠点施設である「ぎのわんゆいマルシェ」で開催。特産品である田芋の販売や本市の主要水産物であるソデイカの販売、無料配布を行い、地産地消の促進を図った。また、JA協力のもと新規就農者相談ブースを設け、農業を担う人材の発掘に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市は市内全域が市街化区域であるため、農地が少なく新規の就農希望者が少ない。 宜野湾市と浦添市の漁業者は共同で漁業活動を行っており、漁業者支援の取組みに関しては、浦添市、漁協との調整が不可欠である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付により、就農初期の経営安定化を支援できた。 漁礁の設置により、新たな漁場の開拓が期待でき、漁業者の所得向上が見込める。 軽石対策補助金の交付により、漁業者の経営継続を支援できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は4名の新規就農者がおり、目標達成に向けて順調に取り組んでいる。JAや他市町村とも情報共有等を行い、新規就農者の増加を図る。 漁礁の効果発現には一定期間の期間を要する。今後、漁業者へのヒヤリング等、定期的な効果検証を進めていく。 	産業政策課
	中小企業等の活性化の促進及び産業の創出に向けた各種支援	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等の活性化と経営基盤強化への支援 宜野湾市中小企業振興会議の開催 創業者支援ワンストップ相談窓口の活用促進 創業環境等の支援 産業高度化・事業革新促進地域制度の活用促進 企業誘致のための情報提供・支援 	ワンストップ相談窓口利用者の創業件数: 45 件	R3: 24件	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援ワンストップ相談窓口利用件数 市商工会 73件 うち24件(32%)が創業 宜野湾ベイサイド情報センター 0件 	<ul style="list-style-type: none"> 「ワンストップ相談窓口」「インキュベーションシェアオフィス」について、利用率向上のための周知強化 	C	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援ワンストップ相談窓口利用件数は74件ではあるが、実際の創業者は24件と目標値の53%程度の達成率となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援である「ワンストップ相談窓口」、「インキュベーションシェアオフィス」について、市商工会や宜野湾ベイサイド情報センターの指定管理者と連携し、利用率向上のための周知を強化し、創業者数の増加を図る。 	産業政策課
			産業高度化・事業革新促進地域、国際物流拠点産業集積地域制度の活用事業所数: 15 事業所	R3: 10事業所(延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> 産業高度化・事業革新促進地域制度の活用促進のため、市報等に制度概要等を掲載し活用促進を図った。 民間企業等から、本市への進出可能性について問い合わせ等があった際には、民有地も含め企業立地可能な土地の情報収集、提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致のための情報提供・支援について、公平性を保ちつつ、不動産業者等から民有地の新鮮な情報を得るための仕組みが必要。 沖振法の改正に伴い、各地域制度の活用(税制優遇措置申請)に係る手続きの一部変更等が生じるため、制度周知に向けた取組みを要す。 産業高度化・事業革新促進地域 → 産業イノベーション促進地域 に名称変更 	B	<ul style="list-style-type: none"> 各地域制度の活用については、R6目標値に向けて順調に活用されているものの、継続申請がほとんどであり、新規企業の立地促進に必ずしもつながっているとは言えないが、企業の新規設備投資を促し、市内における産業の高度化や、市内企業の生産性向上等が図られたものと評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域制度について、引き続き周知を行う。 沖振法改正に伴う申請手続きの変更等を含め、制度周知に取組み、活用促進を図りたい。 	産業政策課

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和3年度効果検証シート（令和4年3月末時点）

資料3-2

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標② 観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する 【R6 数値目標】 西海岸地域入域者数:250万人 ◆ R3年実績値:98.9万人											
Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)		Action(改善)	所管部署	
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) R6年度(R7.3月末時点)	実績値 R3年度 (R4.3月末時点)	R3年度の実施状況	実施上の課題	R3年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み		
①	地域資源を活かした観光・交流の促進	観光情報の発信及び魅力ある地域資源の創出・活用	・HP等での観光情報の発信・充実、多彩なイベント等の振興、民間活力を活かした観光資源の有効活用 ・西海岸エリアにおける各種団体・企業との連携体制の充実	はごろも祭り来場者数:160,000人	R3:0人	○琉球海炎祭・はごろも祭りは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止となった。琉球海炎祭は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により開催時期を当初の4月から12月に変更。それに伴い開催場所についても変更を余儀なくされた(本市での冬期の花火イベントは風向きの影響により実施が難しいことから名護市での開催となった)。 ○トロピカルビーチ開き:令和3年4月14日にて祈願祭のみ実施した。	○新型コロナウイルス感染拡大の影響によりほとんどのイベントが中止を余儀なくされた。今後イベントを開催するにあたり、新型コロナをはじめとする感染症対策を講じながらの実施、運営方法を検討する必要がある。	C	○「第44回宜野湾はごろも祭り」は、9/25～9/26の開催に向けて、当該祭り実行委員会事務局にて準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第2回役員会において「開催中止」が決定されたため、はごろも祭り未実施となった。KPI達成度評価について、はごろも祭りは実施できなかったが、開催に向けて取り組んだことから「C」とした。	○来場者数のコントロールや予約制、会場内での感染防止策等を検討して、開催にむけた取組みに努める。	・観光スポーツ課
		宜野湾市西海岸地域音楽活性化推進事業の推進(屋外劇場の機能拡張、強化)	・屋外劇場の機能拡張整備により、コンサート等の件数が増え、それに伴う本市への入域者数増加による経済効果・賑わいの創出に寄与	屋外劇場における年間コンサート開催件数:16件	R3:0件	○宜野湾市屋外劇場は、機能拡張整備(解体工事、園路盛替工事等)を行っており、完成予定(令和6年度)後の令和7年度以降まで、コンサートの開催については、実施できない状況。		※	○屋外劇場完成まで、コンサート等のイベント開催は実施できない状況。		・観光スポーツ課
		普天間飛行場周辺まちづくり事業の推進	・普天間飛行場周辺まちづくり事業の推進	普天間飛行場周辺まちづくり事業進捗率:87%	R3:32.3%	・用地買収、物件補償 ・真栄原交流拠点施設地質調査業務委託 ・真栄原55号物件調査業務委託 ・平和祈念像原型補修・調査業務委託	・用地、物件補償状況により、まちづくり事業の進捗に大きな影響を与える。	C	・普天間地区の用地、物件補償については概ね実施することができた。 ・地質調査において基本設計の基礎資料として反映することができた。 ・物件調査により令和4年度以降の物件補償費について算定することができた。	・補助元より事業費の削減を求められているため、真栄原交流拠点施設基本設計において必要面積の見直しや事業費の見直しについて検討する必要がある。 ・用地、物件補償状況により、まちづくり事業の進捗に大きな影響を与えることから物件補償等について丁寧に進めていく必要がある。	・企画政策課
②	スポーツコンベンションの振興による交流機会の創出	各種スポーツキャンプ・大会の誘致・受入態勢の強化	・各種スポーツキャンプ・大会の誘致・開催支援 ・県内自治体及びスポーツ関連団体等との連携体制の充実 ・トップアスリートによるスポーツ教室の開催支援	スポーツキャンプ・大会開催による来場者数:26,000人	R3:10,600人	・横浜DeNAベイスターズ宜野湾春季キャンプに伴い球団関係者や監督、選手並びに来場者を歓迎するために野球場を中心とした海浜公園を南国沖縄の花で埋め尽くし、美ら島沖縄を全国へ発信することを目的に宜野湾市はごろも緑花会の協力を得て実施した(令和4年1月22日)。 ・横浜DeNAベイスターズキャンプに伴い、少年野球教室の開催(オンラインにて開催)	・グリーンコミュニティ事業についてコロナによる蔓延防止措置が発令される中で植栽の動員(主に少年野球チーム)の確保などをどのようにして行っていくか。 ・スポーツ関係団体とどのようにして関係を構築し、大会やスポーツ教室などを開催、誘致、支援していくかが課題となる。	C	・令和3年度のプロ野球キャンプはコロナ禍の影響のもと、有観客にて実施されたが、来場者に対するキャンプ施設内の入場制限、様々なファンサービスの中止などの制約のもと、キャンプ実施となったため、来場者が例年の半分以下となった。 ・来場者数の少ないキャンプにはなかったが、海浜公園内を多くの花で埋め尽くすグリーンコミュニティ事業は例年通り実施し(15,000鉢を植栽)、横浜DeNAベイスターズのキャンプ時においてメディアを通じて美ら島沖縄を全国へ発信することができた。 ・少年野球教室についてもファンサービス同様一時、中止の方向になったが、球団側との調整を行い、初めてオンラインでの野球教室の開催を実施。参加した約100名の子供たちからの質問に選手(約10名)が答える形で実施することができた。オンラインではあるが直にプロ野球選手との触れ合うことができたことで参加した子供たちに喜んでもらうことができた。	・グリーンコミュニティ事業は継続して実施していき、美ら島沖縄を全国に発信する。 ・事業実施に際し、地域の団体との連携を図り、地域一丸となって横浜DeNAベイスターズを受け入れる機運を醸成する。	・観光スポーツ課
		宜野湾海浜公園施設等における再編整備の推進	・利用者の安心安全や利便性の向上、運動機会の一層の充実を図るために再編整備を行い、多様なスポーツ活動及び文化活動のニーズに応える、より魅力的な運動公園とすることを目的とする。	宜野湾海浜公園施設の利用者数:895,000人	R3:258,069人	宜野湾海浜公園施設等再編整備工事(倉庫・投球練習場)に係る整備及び宜野湾市海浜公園屋外劇場改築へ向けた解体工事及び園路盛替え工事を実施した。	・再編整備工事の際は、公園利用者への影響を最小限とするよう配慮する。公園利用者と工事作業動線を適切に区分し、影響が最小限となるよう留意する。	B	新型コロナウイルスの影響があり、公園の開放を制限していた時期もあった為、海浜公園利用者はR1現状値を大幅下回る結果であったが、アフターコロナの利用者増へ向けた整備ができた。	地域住民の福祉の向上、質の高い文化芸術公演に触れる機会の確保及び観光誘客を図るため、宜野湾海浜公園及びその周辺の整備に係る工事を実施する。	・施設管理課

※・・・屋外劇場について、第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時の令和2年度当時は令和3年度中に完成予定でしたが、令和3年度に工期の見直しがあり、令和6年度末に工期完了予定となっているため、評価をしておりません。

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和3年度効果検証シート（令和4年3月末時点）

資料3-2

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える				【R6 数値目標】 保育施設の待機児童数:0人 放課後児童クラブの待機児童数:0人		◆ R3実績値: 保育施設35人、放課後児童クラブ45人					
				Do(実行)		Check(評価)		Action(改善)			
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) R6年度(R7.3月末時点)	実績値 R3年度 (R4.3月末時点)	R3年度の実施状況	実施上の課題	R3年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み	所管部署	
① 教育・保育 や子育て支援の質の向上と安定的な供給	乳幼児期の保育・教育の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教諭及び保育士確保の推進 2年保育の充実・3年保育の検討 認定こども園への移行検討・支援 地域型保育事業の充実 延長保育事業の推進 一時預かり事業の充実 幼稚園における預かり保育事業の実施 地域子育て支援拠点事業の充実 利用者支援事業の充実 ファミリーサポートセンター事業の充実 病児・病後児保育事業の充実 	保育施設の待機児童数:0人	R3: 35人	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園の移行について、認可保育園から保育所型認定こども園への移行が1件あり、それによって、1号分の6名の定員増があった。 認定こども園と認可保育園で15名の定員増があった。 保育士確保について (1)保育士確保 ①保育士試験対策集中講座(受講者数:51名)…合格者6名 ②保育士正規雇用化促進事業(5施設(非正規から正規4名 新規採用4名)) ③県外保育士誘致支援事業(1施設1名) ※新事業 (2)保育士離職防止 ①保育士年休取得等支援事業(12施設12名 年休取得増加日数978日(前年度比較)) ②保育士補助者雇上げ強化事業(25施設43名) ③保育士宿舍借り上げ支援事業(11施設28名) ④保育士体制強化事業(15施設17名) ・病児・病後児保育事業について、海邦病院にて実施しており、必要ニーズは概ね満たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士不足を理由とする定員割れ施設が12施設あり、134名の定員割れが発生しているため、引き続き、保育士確保対策が今後の課題となる。 ・病児保育について、大きな課題は無いが、実施医療機関が市の西側に位置していること、小児科が廃止されたことで、利便性に欠けると思慮される。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保に係る7事業を実施し、保育士の負担軽減・待遇改善、保育士確保等に効果を上げた。 ・認定こども園化を促進したり、認可定員数を拡大することによって、受け皿の確保の拡大を図り、待機児童解消に向けた対策を実施した。 ・待機児童となった世帯へ、企業主導型保育施設への案内等を行い、待機児童解消に向けた取組みを開始した。 ・病児保育について、利用者は、44人。(前年度比+11人) 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の取り組みについて、保育士確保対策を重点項目とし、既存事業の検証を行い効果が望める事業に絞っていきけるように取り組む。また、国や沖縄県の待機児童対策に注視しながら、新たに必要施策については、積極的に活用を図る。 整備量については、中学校区で分けて、入所待ち数等を見ながら、必要な整備量確保について、認可定員数の拡大等を図る。 病児保育について、事業の量に大きな不足は見られないが、宜野湾市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査を踏まえ、地理的不便性を含め実施施設の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> こども政策課 子育て支援課 指導課 	
	地域と連携したこどもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> 児童センターの充実 児童健全育成巡回事業「じゃんけんぼん」の継続実施 放課後児童健全育成事業の推進 放課後子ども教室推進事業の継続の推進 	放課後児童クラブの待機児童数:0人	R3: 45人	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業の実施 46クラブ ・児童健全育成事業「じゃんけんぼん」の実施 ・児童センターの運営 ・放課後子ども教室推進事業の実施(実施校:普天間小、嘉数小、真志志小) ・放課後子ども教室コーディネーターが中心となって、学校の空きスペースを拠点とした居場所づくりの企画運営を行い、保護者や地域住民の参画のもと、子どもたちに様々な体験活動や学習の機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズのマッチング等の課題で待機児童が発生している状況です。 ・放課後子ども教室の実施継続にあたり、コーディネーターや教育活動推進員等、現場で教室運営に携わるスタッフの確保が困難な場合がある。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度、放課後児童クラブについては1クラブ増えた。 ・コーディネーターを中心とし、安心安全な子どもの居場所づくりをとおして、学校・PTA・地域住民との連携が図られた。 ・生け花体験や工作活動など普段の学校生活では経験できない学習機会を子どもたちに提供することができた。 ・教室に参加する子どもたちのなかで、異年齢交流が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域毎のニーズを考慮し、定員適正化を図り、待機児童の解消に向けて取り組みを行います。 ・今後も子どもたちの安心安全な居場所づくりをとおして、学校・PTA・地域住民との連携が図られるよう、事業を継続する。 ・各学校やPTAに放課後子ども教室の理解を広め、実施教室数増に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> こども政策課 生涯学習課 	
	教育環境の充実等による学力向上の推進及び支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> わかる授業の構築 外国語教育を含めた国際理解教育の充実 キャリア教育の推進 学校のICT化の推進 教職員の指導力の向上 不登校児への支援体制の充実 給食費助成事業の推進 	全国学力学習状況調査における全国平均との差: 小学校 +3ポイント 中学校 -5ポイント	R3: 小学校 +1.3ポイント 中学校 -7.5ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達に確かな学力を身につけさせるため、教師の指導力向上を図る取組と併せ、市内小中学校に一人ずつ学習支援員を配置し、算数及び数学の授業において学習の定着が不十分な児童生徒のサポートを行っている。 実施状況としては、全国学力・学習状況調査の全国平均との正答率の差が小学校+1.3ポイント 中学校-7.5ポイントであった。 ・4中学校に指導者用デジタル教科書を整備した。(国語、数学、理科、社会、英語) ・ICT支援員(2名)及びICT支援委託(2名)、GIGAスクールサポーター業務委託(2名)による教員へのICT活用支援、助言等を実施した。 ・児童生徒のデジタル機器及びデジタルコンテンツを用いた家庭学習支援のため、モバイルルーターを325台購入した。 ・スクールソーシャルワーカー活用事業では、引き続きスクールソーシャルワーカー(SSW)を市内全小中学校やセンターに配置し、不登校等の課題を抱える児童生徒やその保護者の支援を担う仕組みを構築した。R3年度から通年でSSWを採用し、夏休み期間中に2学期明けの登校渋り対策の居場所事業を実施した。支援児童生徒数489名、そのうち276名は支援経過に解決と好転が見られた。 ・児童生徒等相談事業では、心理的情緒的不安に起因する不登校等について、臨床心理士と青少年教育相談指導員が、来所相談や、電話相談、訪問相談、巡回相談、さらに個別や小集団での体験活動をおとして、児童生徒や保護者の課題改善に取り組んだ。来所相談児童生徒数189名、そのうち51名は支援経過に改善が見られた。 ・給食費助成事業の推進・・・約6,000人の児童生徒に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校においては平均正答率の学校間差及び学級間差がある。 ・授業における基本事項への取組みについて学校間差があり、小学校においては学級間差、中学校においては教科間差があるため、間差を縮めそろえることが必要である。 ・小中学校に整備されている電子黒板・書画カメラにおいて、老朽化が進んでいる機器や未整備の教室が残っているなど課題がある。 ・モバイルルーターは、児童生徒への貸出方法等の運用ルールが未整備である。 ・スクールソーシャルワーカー活用事業では、待遇面での厳しさから専門的な資格を持った職員はじめ職員の採用が厳しい状況もあるが、研修やアドバイザーによる指導助言を行い、職員のスキルアップに努めた。 ・児童生徒等相談事業は、学校現場等の状況把握が重要であり、学校現場等に足を運び関係者との情報共有が重要であるが、職員体制の面から、頻繁な訪問が叶わない状況がある。 ・給食助成事業の業務効率化に向けた対策として、各学校と給食センターの双方が納付状況を迅速に把握できるよう、給食会計システムの導入が必要不可欠である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の分析結果から、目標値には届かなかったが、小学校が全国水準を維持し、着実に成果を上げている。 ・各学校とも、自校の結果分析により、児童の実態に応じた授業改善を推進する。学校間差及び学級間差を縮めるために、授業スタイルを「ぎのわん授業スタンダード」にそろえることで、本市のテーマである「そろえる・つなぐ・育む教育」の取組を継続する。 ・中学校においては、全国平均との差は少しずつ縮まっているが、正答率の学校間差が大きい。無解答率が低下していることから、授業改善による生徒の学習意欲は高まっている。令和2年度は小中で連携し分析を深め、更なる向上を目指す。 ・中学校指導者用デジタル教科書の整備により、教員が見せたい教科書の内容の拡大、動画再生、音読朗読等を通して、学習内容を分かりやすく説明し、生徒の学習への興味関心を高めることができた。 ・ICT支援員等によるサポートにより、学校でのICT機器の利活用が推進された。 ・モバイルルーターについては、貸出方法等の運用ルールが未整備のため、早急に整備する必要がある。 ・令和3年度もコロナ感染症の影響から、学校を休むことのハードルが下がったため欠席者(不登校)の増加がみられた。特に学校休校に伴い家庭に長時間在宅することで電子機器の長時間利用によるゲーム依存や昼夜逆転の相談が増えている。他、ヤングケアラーの課題など新たな支援ニーズが表面化してきており、それらニーズに沿った研修や関係機関との連携を図り、支援に活かすことが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては全国水準を維持できるよう、取組を引き続き強化していく。また、各学校においては、各種学力調査の結果分析を行い、児童生徒の実態に応じた授業改善を推進する。 ・令和4年度に小中学校に電子黒板及び書画カメラの更改及び追加整備を行い、指導者用デジタル教科書等の効果的な活用を促し、児童生徒の深い学びに繋げる。 ・ICT支援員は、教員に対し引き続ききめ細かな支援を行う。 ・モバイルルーターの貸出方法等の運用ルールについて検討し、貸出環境を整備する。 ・コロナ感染症の終息がまだまだ見込めず、さらに新たな課題が出てきている中、引き続き支援を要する児童生徒や保護者が増加すると考えられる。 ・引き続き安心して子育てができる環境整備の一環として、支援者を確保し、支援体制の充実に取り組む。 ・業務効率化のために給食会計システムの導入が必要不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導課 はごろも学習センター 学校給食センター 	
		・ALT・JTE配置等による「英語が好き」な児童(小5・6)の割合:85%	R3: 82%	<ul style="list-style-type: none"> ・宜野湾市では文部科学省より教育課程英語教育特例校の認定を受け、小学校1年生より英語教育を実施し、幼小中一貫した英語教育を実施している。実施状況としては、ALT・JTE配置等による「英語が好き」な児童(小5・6)の割合:82%。ALT配置等による「英語が好き」な生徒(中3)の割合:60.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では5・6年生で教科として外国語科、3・4年生で外国語活動が新設されたばかりであり、教師の英語教育指導力を高めるための研修会等を実施するとともに、外国語教育支援員(ALT)に対しても指導力の向上を図るための研修会を定期的に実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語教育は、学級担任、ALT・JTEの授業改善が進んでいる。今後、更に質を上げ授業水準を高める。 ・中学校英語教育はコロナ禍により校種間交流ができず、小学校の学びを中学校へつなぐ等の小中連携が十分実施できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育について、年3回の研修や教育委員会の指導主事による授業参観および授業研究会における助言等を通して授業改善への取組を継続することで、英語指導力が年々向上してきており、今後も英語教育の充実を図る。 ・小中の授業見学・授業交流等を実施することで連携のとれた英語教育と効果的なALTの活用を図り、子ども達の英語教育に関する意欲向上につなげる。 	B		

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和3年度効果検証シート（令和4年3月末時点）

資料3-2

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える 【R6 数値目標】 保育施設の待機児童数:0人 放課後児童クラブの待機児童数:0人 ◆ R3実績値: 保育施設35人、放課後児童クラブ45人										
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値 (KPI) R6年度 (R7. 3月末時点)	Do(実行)		Check(評価)		Action(改善)		所管部署
				実績値 R3年度 (R4. 3月末時点)	R3年度の実施状況	実施上の課題	R3年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
	親と子の健康の確保に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> こども医療費助成の推進 妊婦健診等健診の推進 母子健康相談等相談窓口の継続実施 子どもの予防接種の推進 	おたふくかぜ予防接種率: 90%	R3: 79.18%	<ul style="list-style-type: none"> おたふくかぜ予防接種・・・対象者:1,201人、接種者数:951人、接種率:79.18% (前年度 対象者:1,216人、接種者:1,091人) 	<ul style="list-style-type: none"> おたふくかぜ予防接種の未接種者へのアプローチが必要。 	B	<ul style="list-style-type: none"> おたふくかぜ予防接種率は目標値(KPI)を達成できなかった。未達成の要因として、新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者の増加に伴う接種控えが影響しており、小児の定期予防接種においても前年度と比較し接種率が減少している。接種勧奨の通知は引き続き継続しており、8割弱の接種率を維持している。 ※小児の定期接種延べ人数 R2:29,336人 R3:27,886人(前年比 0.95) 	<ul style="list-style-type: none"> おたふくかぜ予防接種は、接種率の目標達成のため勧奨通知等を継続して行う。また、1歳半健診時にちらしを配布するなどの推奨を行い、次年度は目標値を達成できるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童家庭課 健康増進課
			3歳児健康診査受診率: 90%	R3: 79.0%	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査等健診の推進:妊婦健診14回と産婦健診1回の公費負担、乳幼児健診前期及び後期を年12回、1歳6か月児健診年31回、2歳児歯科検診9回、3歳児健診年29回を実施した。 母子健康相談等の相談窓口の継続実施:母子健康相談年23回、発達相談70回、言語相談23回、電話相談や来所相談は随時実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職の確保が難しい。また、新型コロナウイルス感染症流行や台風に伴う事業延期があったときは、別日程確保に苦慮する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のなか、未受診者対策ができないため、受診率が低くなった。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナが落ち着いたら、従来の未受診者対策を実施する予定。 	
②	健やかで切れ目のない子どもの成長支援	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の充実 特別支援保育の推進 児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業の推進 相談・情報提供体制及び支援ネットワークの充実 	放課後等デイサービス利用者 人数:752人	R3: 545人	<ul style="list-style-type: none"> 市内全認可保育所にて特別支援児(障がい児や発達に気になる子等)の受け入れを行った。 臨床心理士による特別支援巡回指導(保護者や保育士への定期的な相談・指導)を実施した。 認可外保育施設に入所する発達面の気になる児童についても、要請に応じ巡回指導を行った。 医療的ケアを要する児童の受け入れ態勢を整えた。 相談支援事業における担当職員及び会計年度任用職員(社会福祉士等)、委託事業所の管理者間で毎月会議を実施し、障がい児支援のあり方について協議、意見交換を行った。また医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行に伴い看護師資格をもつ医療的ケア児コーディネーター(会計年度任用職員)を年度途中から配置し、医療的ケア児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整の体制を整えた。 障がい理解・啓発事業(ペアレントトレーニング、ティーチャーズトレーニング)を引き続き実施した。 市内幼小中学校に特別支援教育支援員72名を配置した。(各学校4~6名) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援保育対象児童が年々増加傾向にあることと併せて、園での受け入れ枠が不足し待機児童が生じている。 医療的ケア児の受け入れに際し、保育の提供体制等新たな課題が見つかった。 市内における医療的ケア児をはじめ重度心身障がい児を受け入れる事業所や人材が少なく確保が困難。 これまで課題であった適正なサービス提供や請求について広域での実施体制のもと令和3年度から実施されているが、原課における返還処理業務を担う体制構築に課題がある。 障がいサービス提供事業所の充足が課題としてあったが、今後はサービスの質の向上の取組みが必要。 支援を要する幼児児童生徒の人数が年々増加しているが、特別支援教育支援員の配置人数の枠が少ないため、十分な配置ができていない。 特別支援教育コーディネーターや担任との共通理解を図ることが重要であるため、園や各学校で情報交換を密に行う必要がある。 医療的ケア児や日常的な介助を必要とする幼児児童生徒の受け入れに対するの備えが必要である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 全認可保育所にて特別支援保育事業を実施しており、特別な支援が必要な児童に適切な保育環境が提供できている。 巡回指導を実施することで、保育現場のフォローや担当する保育士の資質向上にも寄与しており、個々の実践を「一歩から」(冊子)にまとめることにより全体へフィードバックすることもできている。 医療的ケア児の受け入れに際し、看護師等の人員確保や保育提供体制のあり方等新たな課題が見つかった。実施体制の強化及び関係部署との更なる連携が必要であるとする。 前年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響による公立学校休校措置のため日中から放課後等デイサービスの利用が増加。通常の通所サービス以外に、感染拡大防止の観点より、在宅でのサービス提供(オンラインや電話等を活用した相談支援や体調管理)等の代替支援の提供と請求が認められたことにより利用者数も前年度並みに推移した。 利用者及びその保護者から事業所に対する不満や苦情が見られたため適切な支援内容やその方法について調査した結果、不適切な対応が認められた。 事業所に対する指導を強化していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して特別支援保育事業を実施する。 医療的ケア児を含め、多様化するとも増加する特別支援保育のニーズへの対応について、実施体制の強化(公立保育所における人員の確保)及び関係部署との連携強化が必要である。 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う代替的支援について提供された障害サービスの内容とその効果について分析を行う必要がある。 今後は、障害サービス提供事業所や人材の確保から支援の内容の検証と質の向上に注視し、それに向けて具体的な取組みを実施する必要がある。 特別支援教育支援員の安定的な人材を確保するため、ホームページや職安等を活用して求人募集を行う。 特別支援教育支援員の資質向上を図っていくために、研修会の内容を充実させ、継続して行う。 定期的に臨床心理士の巡回を行い、各学校(園)の状況を把握する。 全ての学校(園)で臨床心理士が活用できるように周知する。 安定して業務を行うためにも本務職員での対応が必要である。 特別支援教育の充実を図るため、今後も継続して学校や関係機関、保護者との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導課 子育て支援課 障がい福祉課
	障がい児・発達面で支援が必要な子ども等への支援の充実		特別支援教育支援員派遣事業に対する満足度(満足度調査): 95%	R3: 93.5%	<ul style="list-style-type: none"> 宜野湾市教職員研修会で全職員対象に特別支援教育の講演会を実施した。講師:城間園子(琉球大学大学院教育学研究科) 特別支援教育支援員の資質向上のための研修会を2回実施した。 臨床心理士が各幼稚園・小学校へ巡回し、学校・保護者へのフィードバックを行った。幼児・児童の特性をとらえた支援の方法を共有することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の配置人数(72名)の確保についてはハローワーク等で求人かけたが不足しており、十分な配置ができていない。 市内幼小中学校全職員、特別支援教育支援員対象の研修会を実施したことで、特別な支援を要する子どもたちへの理解と適切な支援方法等について共有し、個に適した支援につなげることができた。 相談がある学校(園)、教職員、保護者に対して臨床心理士、相談員等が対応した。 必要に応じて福祉等の関係機関へつなぐことができた。 会計年度任用職員の臨床心理士が心理検査・検査後フォローアップ、教育相談、巡回指導、研修実施等多岐に行っている。 	B			

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和3年度効果検証シート（令和4年3月末時点）

資料3-2

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える				【R6 数値目標】 保育施設の待機児童数:0人 放課後児童クラブの待機児童数:0人		◆ R3実績値: 保育施設35人、放課後児童クラブ45人				
				Do(実行)		Check(評価)		Action(改善)	所管部署	
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) R6年度(R7.3月末時点)	実績値 R3年度 (R4.3月末時点)	R3年度の実施状況	実施上の課題	R3年度 評価	評価内容・事業効果		今後の取り組み
③ 子育てしやすい社会環境の整備	児童虐待防止に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問事業の充実 ・要保護児童対策地域協議会の活動の充実 ・子育てに困り感を抱える家庭等に対する対応の充実 ・家庭児童相談室における児童相談の充実 	児童福祉支援者研修会及び講演会参加者の満足度:90%	R3:70%	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講演会、児童虐待防止講演会はコロナ感染拡大防止のため開催なし。 ・児童福祉支援者研修会はYouTube配信による研修を2回実施した。 ①演題「児童虐待対応のリスクから考える」再生回数847回、アンケート回答70件⇒とても参考になった・参考になった 52件(74%) ②演題「ヤングケアラーの現状と地域支援について」再生回数354回、アンケート回答35件⇒とても参考になった・参考になった 23件(66%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉支援者研修会についてコロナ感染拡大防止のため対面ではなく、YouTube配信による研修会を実施した。配信方法の知識がなく手探り状態の中、研修会に参加して欲しい機関(保育園、学童、自治会等)がYouTube視聴できる環境があるのかを事前に聞き取ったり、研修後のアンケートはどのように集めるのかを検討、IT推進課の協力を得ながら配信することができた。 ・以下の目標値は2回実施した研修アンケートの平均値とした。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加者からは「自分の都合(時間)に合わせて視聴できた、何度も見返すことができた、仕事の空いた時間を活用して視聴した」と概ね高評価をいただいた。その一方、「オンラインでは講師へ質問ができない、参加者同士の情報交換ができない」という意見もあった。 ・研修資料を事前にメール配布していたつもりが、うまく届いていない方もいたようだった。(アンケートより) ・2回目の研修時に庁内ネット環境変更となり、職員の業務用パソコンでYouTubeを見るのが出来ず、研修を視聴できなかった者がいる。 	令和2年度は講演会等がまったく実施できなかったが、令和3年度は(研修会のみではあるが)YouTube配信へ切り替え実施できたことは、目標にむけ取り組みを進めることができた。しかし事前資料配布がスムーズにできていなかったことで参加者が満足する研修とはならなかったことは改善を要することである。 令和4年度はコロナ感染拡大の状況のみならず集合形式、オンライン形式、両方を行うハイブリッド形式と手法について模索しながら実施していきたい。	児童家庭課
	ひとり親家庭への自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・母子及び父子家庭等医療費助成の推進 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用促進 ・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等事業の実施 ・母子・父子自立支援プログラム策定による支援 	高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者に占める就職者の割合:90%	R3:100%(4名/4名中)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子及び父子家庭等医療費助成事業…母子及び父子家庭等(父母等1,953名、児童3,151名)に対し医療費の一部を助成。親子の入院・通院とも児童が18歳到達後最初の3月31日まで小学校就学後は入院…全額助成(本人負担なし)通院…1人1月1医療機関ごとに1,000円を超える額を助成 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用促進…事業周知に取り組む、11名の新規申請を受付した。 ・自立支援教育訓練給付金…4名 ※受講中2名⇒受講終了が次年度以降 ・高等職業訓練促進給付金等事業…14名の資格取得を支援(内訳:看護師3名、保育士7名、歯科衛生士1名、小学校教諭1名、美容師1名、調理師1名)、3年度末において4名(内訳:保育士2名、歯科衛生士1名、美容師1名)が資格を取得した。 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業…新規22件を策定し、就労支援等の支援を行った。 	各種自立支援策の効果的な周知、及びひとり親家庭の自立意欲の醸成	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯は、生計と子育ての両方を1人で担わなくてはならず、資格がない場合、低賃金・不安定な就労のために子の成長に応じて必要な費用を確保困難な世帯も多い。その点において、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金による資格取得は、ひとり親の安定的な雇用及び収入の確保に大きく寄与している。高等職業訓練促進給付金において、令和3年度は卒業者4名とも目標の資格取得を果たし、それぞれ、正職員や常勤雇用等の就労・収入アップにつながっている。 	ひとり親家庭への資格取得や就労支援等の自立支援は、ひとり親の安定的な収入の確保のみならず次世代を担う子どもの養育・進学にも影響を与えるため、今後も継続していく。高等職業訓練促進給付金については、平成28年度から対象となる資格の種類や要件の緩和、令和元年度からは最終年度の給付額の増額等拡充を図っているため、今後も申請者は増加すると予想する。引き続き、資格取得を支援する事業、より安定した就労につながるための就職や転職の支援等を実施し、その効果的な周知に取り組んでいきたい。	児童家庭課
	子どもの貧困対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困緊急対策事業の推進 ・要保護及び準要保護学用品費援助事業による支援 	子どもの居場所運営支援箇所数:7か所	R3:5か所	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策支援員配置事業:地域の現状把握や支援の必要な児童・生徒のアウトリーチ、子どもの居場所の運営支援、制服・式服リサイクル、コロナ禍で経済的打撃を受けた世帯への食糧支援や無料弁当配布の案内、市の給付事業案内等を実施。また、「出前こどもの居場所」と称して、義務教育終了後の青少年世代に対する自立支援を行っている。 ・子どもの居場所運営支援事業:市事業としての居場所2か所、ボランティア団体が運営する居場所3か所(補助金交付対象団体)、計5か所を運営支援している。その他、市から補助・助成金の支出はないものの独自で運営している居場所が複数あり、こども支援員が各居場所を巡回しながら連携体制をとっている。さらには、困窮世帯向けに配食支援を行っている団体等とも連携を取っており、市が目指している地域での子ども支援体制づくりは進んでいると考える。 ・R3年度就学援助認定者数 小学校:1,519人 中学校:815人 計:2,334人 認定率 24.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策支援員配置事業:コロナ感染拡大を受けた訪問活動自粛という課題を受け、出前こどもの居場所の支援につながるには学校を通しての相談が中心だったため、学校訪問を含めた訪問活動が制限されたことで対象児童とうまくつながることができず、新規の支援者数が1件に止まっていた。 ・子どもの居場所運営支援事業:地域に偏りなく居場所があること目標であるが、現状では居場所のない地域もあり課題となっている。 ・就学援助は年に1回申請が必要であり、当年度当初4月から援助を受けるためには、前年度8月に申請が必要である。しかし申請し忘れ等のため当年度に入ってから申請する保護者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策支援員配置事業:出前こどもの居場所の令和3年度実績は12名で、コロナ感染拡大を受けた訪問活動自粛という課題の方針もあり、前年度より減少する結果となった。一方で、係内の生活困窮者自立相談支援機関と連携し、コロナ禍で経済的に打撃を受けた子育て世帯へつながるケースが増加し、食糧支援や無料弁当配布を実施している居場所等へ案内することができた。 ・子どもの居場所運営支援事業:市補助の居場所は前年度と比較し減少する結果となっているが、コロナ禍において食事の提供が困難であった背景もあり、閉鎖せざるを得ない居場所や新たな居場所の開設がし辛い状況であったことが要因であると考えられる。中でも、継続して活動している各居場所はそれぞれ配食支援に切り替えるなど工夫をし、子どもの見守り活動を実施している。居場所のない地域については、社会資源の把握をおこないながら、地域に対しても改めて子ども支援の意義を周知していくことが必要。 ・R2年度 認定者数:2,209人 認定率:23.4% → R3年度 認定者数:2,334人 認定率:24.6% ・認定者数は125人増(1.2ポイント増)であり、援助が必要な世帯に周知が行き届き、認定者数が増加していると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策支援員配置事業:コロナ感染対策を強化したうえで訪問活動を再開し、学校訪問やほころも学習センター、児童家庭課、自立相談支援機関等との連携を強化し、対象児童とつながるきっかけを増やしていく。 ・子どもの居場所運営支援事業:子どもの居場所のない地域については、居場所立ち上げに向け再度地域の協力者等を募る必要がある(『宜野湾市子ども未来応援計画』上では、各小学校区に少なくとも1か所以上と設置目標を置いている。)。また、居場所連絡会事業も実施していることから、コロナ禍での運営のアイデア共有や寄付・民間企業助成金の案内など、今後居場所が安定して運営できる体制づくりを進めていけるよう支援する。 ・申請もれを防ぎ年度当初からのスムーズな援助を行うため、周知の工夫、学校を通じた申請の促し等を行っていく。 	福祉総務課 学務課	

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和3年度効果検証シート（令和4年3月末時点）

資料3-2

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる 【R6 数値目標】 健康寿命の増加分が平均寿命の増加分を上回ること ◆ H27年度推定値（健康寿命）男性：78.75歳、女性 83.77歳（平均寿命）男性：80.64歳、女性 88.18歳

Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)		Action(改善)	所管部署	
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) R6年度(R7.3月末時点)	実績値 R3年度 (R4.3月末時点)	R3年度の実施状況	実施上の課題	R3年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み		
①	市民のための跡地利用の推進	駐留軍用地の跡地利用の推進 ・西普天間住宅地区の跡地利用計画の推進 ・普天間飛行場跡地利用計画の検討	普天間飛行場跡地利用計画の策定進捗状況:第2回中間取りまとめ作成	R3:委員会案作成	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区跡地)については、平成27年に策定された跡地利用計画(H30.3変更)に基づき、土地区画整理事業を始め、跡地利用の推進に係る各事業を実施した。 また同跡地については琉球大学等の関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同病院の移設を核とした沖縄健康医療拠点の形成に向け取組みを進め、庁内関係部署及び琉球大学と連携・調整を行い沖縄健康医療拠点健康まちづくり基本方針の策定を行った。また、沖縄健康医療拠点健康まちづくりを実現するため、庁内推進体制の構築を図った。 ・「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」作成に向けて、普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会を設置し、令和2年度作成した事務局案を基に委員会案策定に向けた検討調査を実施し、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)」を作成。 ・今後の跡地利用計画策定に向けて、幅広い年齢層への情報発信を目的に県内商業施設(3施設)におけるパネル展示を企画・開催。また、今後策定予定の「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の内容を伝えるPV、跡地の特性を伝える体験空間「バーチャル普天間未来シティ」、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)」のパンフレットを作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康まちづくりを推進するためには、琉球大学との連携及び庁内推進体制の更なる強化が課題となる。 ・普天間飛行場の返還時期は統合計画の上では示されているが、まだ不確定であることや、基地内の立ち入りが認められず、調査が十分に実施できないことから、跡地利用計画の策定に影響が生じる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定、庁内推進体制が構築されたことで、今後の事業展開のイメージ等の共有及び関係部署間の調整が円滑に進められた。 ・普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会を設置し、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)」を取りまとめた。また市民・地権者への情報発信等の取組みを進めているところであり、令和3年度においては普天間飛行場跡地利用計画策定調査報告書を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用計画に基づく都市基盤整備及び健康まちづくりを推進するため、各事業担当間の連携を図る。 また、沖縄健康医療拠点形成に向け庁内外の関係機関との連携を強化し、沖縄健康医療拠点健康まちづくり基本方針に基づく健康まちづくりを推進する。 ・基地内の立ち入り調査等の早期実現に向けて関係省庁や米軍と調整、協議を進めていく。 ・令和3年度に作成した「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)」を基に庁内意見の反映や新たな振興計画との整合性を図り、跡地利用計画策定へ向けた中間段階の取りまとめとして、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」を策定していく。 ・令和3年度調査で作成したプロモーションビデオ等の情報発信ツールを活用し、県内外へ広く情報を発信するとともに、イベント等の様々な取組みを通じて、跡地利用計画策定に向けて、各世代、各分野等の多くの方々から意見聴取を行う。 	まち未来課 基地跡地推進課	
②	全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせるまちづくり	いきいきとした“ひと”を育む健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・美らがんじゅう体操普及活動 ・各種健康教室の充実 ・介護予防の推進 ・学校体育施設開放事業の推進 ・総合型地域スポーツクラブへの支援 	運動習慣者の割合: 男性 45%、女性 40%	R3:(R2年10月に把握) R2:男性:31.8%、女性:28.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・美らがんじゅう体操普及活動・・・実施回数:152回 参加延人数:3247人 ・HELMAS教室・・・実施回数:1クール6回 参加延人数:33人 (1クールはコロナ感染症拡大のため中止) ・フィットネス教室・・・実施回数:10回 参加延人数:108人 ・出前教室・・・実施回数:9回 参加延人数:128人 ・ウォーキング大会及びウォーキング教室・・・コロナ感染症拡大により開催中止。 ・ウォーキングday・・・健康づくり推進員の自主活動として週1回実施(月2回は運動指導士が推進育成等で参加) 実施回数:42回 参加延人数951人 ・介護予防・生活支援サービス事業(短期集中予防サービス)⇒開催数175回、参加数71人 ・一般介護予防事業(一般介護予防教室)⇒開催数118回、参加数204人 ・通いの場100歳体操サークル数12か所、参加数182人 ・令和3年度の学校体育施設夜間開放事業については、市内小中学校体育施設(体育館・運動場・武道場)を学校教育の支障のない範囲で市民の利用に供し、市民スポーツの普及振興を図ることを目的に実施した。 ・普天間小学校は校舎増改築工事のため、R2.11月から開放休止。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、R3.5月～R3.10月、及びR4.1月9日～R4.3月まで開放休止 ・体育施設(プール)の開放については、感染症防止対策のため中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による教室中止や受け入れ人数の制限等による参加者減少。また、参加者は65歳以上の高齢者が多く、働き盛り世代(40歳～50代)の参加者が少ない。 ・コロナ禍の影響で企画していた教室が感染症拡大防止を理由に短縮になったり、中止となったりした。また、高齢者の他者との交流の機会、外出、社会参加の減少により、介護予防の推進が計画通りに進まなかった。 ・コロナの影響により各施設、事業を実施することが困難となっている。 ・プール開放の実施するに当たり、毎年プール監視員の不足が課題となっている。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣者の割合は、特定健診問診票「1日30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施」する者の割合を用いた(数値は、翌年10月に把握できる)R2年:男性31.8%、女性28.3%となっており男女とも減少しておりコロナの行動制限等の影響も考えられる。また、令和3年度前期は、コロナ感染症の拡大により教室や出前講座等も中止となり事業数及び参加者数も減少した。一方で、健康づくり推進員自主活動の週1回のウォーキングの継続や、SNS等からの健康情報発信を継続し、コロナ禍での健康管理の重要性について周知した。 ・教室が中止となったため、電話等で参加者の状況確認をし介護予防の取組として運動を奨励した。 ・教室開催が可能な場合、教室の開催回数を週2回から週1回へ調整し1回あたりの参加者数を減らしたり、また1教室を前半と後半に分け参加者数を減らす工夫をしたが、今後も感染予防対策を講じた教室開催が重要。 ・教室の委託先が医療法人等の場合、コロナ禍での教室開催が困難となる場合が多いため、開催可能な事業所において出来る限り介護予防教室を実施出来るように調整を図る必要がある。 ・コロナの影響により十分に施設が解放できない状況が続いた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満者を対象としたHELMAS教室は、働き世代が参加しやすい教室の開催(平日開催を土曜日へ変更)とする。 ・年1回のはごろもウォーキング大会を、コロナ禍でも実施可能なスマホを使ったイベントへ変更し、無関心層や働き世代でも取り組みやすい形へ変更する。 ・健康づくり推進員の養成と自主活動のウォーキングdayの実施場所等の拡大に向け連携し取り組む。 ・介護予防の推進には、教室や通いの場等への参加で交流の機会を増やすことが有用。感染症対策を行い、安心安全に参加できるように委託事業所との調整を継続し運営を工夫する。 ・施設開放ができない状況での市民の運動習慣を向上させるための取組みを別途検討する必要がある。 	健康増進課 介護長寿課 観光スポーツ課
		いきいきとした“ひと”を育む学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館、博物館を拠点とした学びの推進 	市民図書館利用者数:185,814人	R3:95,353人	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県の緊急事態宣言に伴い臨時休館が長期間に渡り、当初予定していた開館日数が270日から194日へと減少した。 ・宜野湾市民図書館開館30周年記念イベントとして、11月3日にオープニングセレモニーを開催し、1階では図書館のあゆみパネル展及び那覇朝大原画展を、2階ではおもしろ絵本展及びブックリサイクルフェアを開催した。 ・移動図書館はステーションを1箇所追加し、26のステーションで巡回を行った。 ・赤ちゃんと保護者にお気に入りの絵本を提供する取り組み「ブックスタート」を健康増進課と連携し、実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンや電子タブレットの活用が広がりを見せており、紙媒体の書籍でのサービス提供が主目的としている市民図書館においては、来館者数の減少を食い止めることが今後の最大の課題である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で長期に渡り臨時休館となり、当初の年間270日の開館予定が194日と減少した。来館者数も大幅減少となったが、1日当たりの貸出数は1,189冊と例年と遜色ないものとなっている。 ・30周年記念イベントには、約2,000人の来館者があり盛況であったことから、多くの来館者に図書館の広報周知ができた。 ・移動図書館では、延べ6,484人の利用があり、30,139冊の貸出があった。 ・ブックスタートを12回実施し、975人の親子へ絵本の配布ができた。絵本を通して、親子のコミュニケーションの大切さを伝えられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの参加者の意見や要望を分析し、より多くの市民に喜ばれる企画立案を目指し、来館者数の増を図り、「学習環境の充実」という市民図書館の担う役割に資するように努めていく。 	市民図書館

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和3年度効果検証シート（令和4年3月末時点）

資料3-2

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる											
Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)		Action(改善)	所管部署	
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) R6年度(R7.3月末時点)	実績値 R3年度 (R4.3月末時点)	R3年度の実施状況	実施上の課題	R3年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み		
②	全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせるまちづくり	いきいきとした“ひと”を育む学びの推進	市民図書館、博物館を拠点とした学びの推進	市立博物館利用者数: 34,743人	R3: 10,973人	<ul style="list-style-type: none"> テーマ別に企画展を6回、市民講座を15回開催した(コロナ禍により期間短縮、日程変更、人数制限等の対応をした)。 市内在住の小学3年生から中学生を対象とした文化財図画作品展を開催した。 市内在住の小学5・6年生を対象とした「わらば～体験じゅく」を8回開催した(当初は9回を予定したが、コロナ等により8回となった。また、人数制限も行った)。 小学校の郷土学習支援では、社会科見学として博物館を訪れた学校及び、博物館職員が各学校を訪問して行う出前講座を実施した(コロナ禍により予約をキャンセルした学校もあった)。 また、中学・高校の地域学習支援では、「地域自然体験学習」や「平和講演会」を実施した。 博物館施設整備として、企画展示室に壁面展示ケースの設置工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染等により、博物館の臨時休館を余儀なくされた(当初294日開館予定→実績203日)こともあったため、今後は博物館に直接来館できない方に向けてホームページを利用したウェブ上での展示紹介や、オンラインでの市民講座等の開催を検討する必要性がある。そのためにも館内のネット環境を整備することが必須である。 令和2年度までは学習支援の依頼が主に小学3・4年生対象であったが、令和3年度から学年層の幅が広がったため、各学年に合わせた支援授業を実施していく必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> テーマ別に6回実施した企画展では延べ4,026名の観覧者が訪れ、市民講座については延べ314名の受講者があった。 文化財図画作品展については、児童・生徒から177名の応募があり、文化財保護等の理解に繋げることができた。 「わらば～体験じゅく」を8回開催した結果、延べ163名の児童が参加をし、地域の自然や文化を体感することができた。 小学校の郷土学習支援では、博物館を訪れた8校に対して支援授業を実施した結果、延べ834名の児童の学習を支援し、出前講座については6校で12回実施した結果、延べ1,452名に対して支援をした(1校が異なった内容で複数回依頼することもある)。 また、中学・高校の地域学習支援では、中学校が1校で5回、高校は1校1回の支援を行い、延べ1,416名の対応ができた。 新たに壁面展示ケースを設置したことにより、資料の安全な展示環境を整えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での各種イベントにおいて人数制限等を行うことに加え、インターネットを活用して一部の展示状況等を閲覧できるようにしたうえで、博物館への来館を促せるような取組みを行う。 各学校長が出席する「校長会」などの機会に博物館による学習支援に関する告知を行ったり、各校へのチラシ配布等といった周知活動を継続しつつ、学校側の要望に沿った支援授業ができるように取組む。 展示環境が整ったことから、他館からの借用資料のバリエーションを増やし、より充実した内容の企画展を開催するように取組む。 	市立博物館
③	安全な都市の暮らしをまもる	防災体制の充実と危機対応力の強化	地域防災計画の推進	自主防災組織の新規設立数: 23団体	R3: 23団体(延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織設立支援(野嵩一区、普天間二区、嘉数区、長田・志真志自主防災いまーる、宜野湾区、中原区自主防災会) 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の立ち上げの中で意識が高い団体と低い団体がいたため、資機材等購入の支援に時間がかかった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初、夏頃までに6つの防災組織を立ち上げる目標を掲げた。8月下旬までには6団体すべて設立できた。また、令和4年1月には6団体の自主防災会認証式を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内23自治会に自主防災組織が設立されたので、今後は避難訓練、資機材訓練及び研修などを支援し防災組織の育成強化を図りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災危機管理室 予防課 警防課
			食糧・保存水の備蓄	食糧・保存水の備蓄: 27,639食、2,208L	R3: 24,050食、2,208L(延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄食糧を5,500食整備(備蓄数24,050食) 保存水を552L整備(備蓄数2,208L) 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄食糧はアルファ米だけの購入ではなく、ハラル対応食、アレルギー食、乳幼児食など表出している様々な食糧ニーズへの対応。 備蓄倉庫の確保(現在保管場所:市役所、市民図書館、男女共同参画支援センターふくふく) 	B	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄食糧は目標値に向けて順調に整備出来ている。保存水は保管場所や確保の調整が難しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄食糧は目標達成に向け次年度も計画的に購入予定。保存水の保管についてはある一定のスペースが必要なため備蓄倉庫の確保が必須。 	
			住宅用火災警報器設置条例適合率の上昇	住宅用火災警報器設置条例適合率の上昇: 62%	R3: 64%	<ul style="list-style-type: none"> 毎年5月、9月に実施する消防関連キャンペーン期間中に市ホームページ、市公式SNS、防災無線、などを活用し広く広報した。また、各キャンペーン期間中は消防自動車(ポンプ車)による巡回広報を実施した。 9月の消防関連キャンペーン期間中に市内の戸建て住宅に対し5,000枚の住宅用火災警報器設置及び維持管理に係る広報チラシを投函した。共同住宅に対しては建物各所有者へ通知文を計45通、管理不動産16社へ協力依頼文書を送付し設置促進を図る。 当消防へ寄贈された住宅用火災警報器単独型20個及び連動型1組を上大謝名自治会へ無償譲与し独居高齢者宅へ配布、消防職員が取り付けを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に対するの備えということもあり、目標達成に際しては市民各々の防火・防災意識の向上に依るところが大きい。市民の防災意識向上を促す効果的な広報が必要である。 地道な広報により、機器に対するの認知は向上しているが、取得するための行動にまで繋がっていない。 寿命がある電気機器の設置率に係る目標であるため、達成した指標は確定的なものではない。故障などを原因として前年度の数値を下回る可能性もあるため、数値向上のためには新規設置を推進するだけでなく数値を維持するために定期的な点検取替えなど機器の維持管理についても広く周知しなければならない。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 指標としている数値は市内全世帯から無作為抽出した世帯に対して調査した結果算出された数値であるため、一定の誤差を含む数値であること。さらに前述、「課題」欄でも記載した通り、設置した後も機器の状況により指標数値は減少に転じる可能性もある。令和3年度の数値を維持する必要がある。 チラシ投函や通知文送付後には消防へ問い合わせ等も複数あり、一定の普及啓発効果は認められる。一方で、広報活動のみでは機器に対する認知は向上しても実際の設置まで結びつき難い。市民が機器の取得をしやすしい環境の整備にも着手しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が機器の取得をしやすしい環境の整備として、市自治会長会が実施する「住宅用火災警報器共同購入」を全面的にバックアップしているが、共同購入に関する情報を広く発信して、共同購入を実施する団体の増加を図らなければならない。 共同購入のバックアップのほか、民間事業所や関係協会と連携し展示即売会などを企画、実施に取り組む。 	
			消防車両等の整備更新	消防車両等の整備更新(延べ台数): 8台	R3: 2台(延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> 消防設備等の整備強化:はしご付消防自動車及び資機材搬送車、救急用資機材一式を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防設備等の整備強化:はしご付消防自動車及び資機材搬送車、救急用資機材一式を整備した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 消防車両等の整備強化:はしご付消防自動車、資機材搬送車、合計2台の更新整備したことで、消火活動や救助活動、水難救助活動を行える体制を維持することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防車両等の整備強化:消防活動において必要な消防自動車及び資機材等を計画的に更新・整備することを各関係部署と密に連携を図り事業を取り組んで行く。 	
			普通救命講習等受講者数	普通救命講習等受講者数: 2,140人	R3: 312人	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の充実強化:消防団の年額報酬の増額及び出勤報酬の創設等の処遇改善と定数40人へ増員し組織強化を図るため令和3年12月議会への条例改正を行った。 応急手当の普及啓発:市報やホームページに救命講習等の案内を掲載した。市民をはじめ、市内の事業所を対象に上級救命講習、普通救命講習、救急入門コース及び応急手当普及員講習を開催し、応急手当の普及啓発を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の充実強化:団員の入退団による出入りが多いことや訓練等の召集状況が低いことから団員確保や訓練等の召集状況の向上等が課題である。 応急手当の普及啓発:新型コロナウイルス感染拡大防止を最大限に配慮し、講習人数の制限や応急手当WEB講習による時間短縮講習を実施。密閉空間、密集場所、密接を避けるための講習場所などを確保することが課題である。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当の普及啓発:市民、市内事業所、各自治会を対象に上級救命講習(1回/8人)、普通救命講習(26回/231人)、救急入門コース(6回/72人)、応急手当普及員講習(1回/1人)合計34回/312人の講習を実施した。新型コロナウイルス感染拡大により一定の期間を中止したこと及び感染防止対策を最大限に配慮するため、受講者数に制限をかけたことにより目標値に達することが出来なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当の普及啓発:普通救命講習参加者数の目標値に向けて、上級救命講習、普通救命講習、救急入門コース、応急手当普及員講習における広報等を市民に対し積極的に実施し、市民による迅速な応急処置によって「救命の連鎖」に繋がることを目標に応急手当の普及啓発に取り組んで行く。 	

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和3年度効果検証シート（令和4年3月末時点）

資料3-2

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる 【R6 数値目標】 健康寿命の増加分が平均寿命の増加分を上回ること ◆ H27年度推定値（健康寿命）男性：78.75歳、女性 83.77歳（平均寿命）男性：80.64歳、女性 88.18歳											
Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)		Action(改善)	所管部署	
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) R6年度(R7.3月末時点)	実績値 R3年度 (R4.3月末時点)	R3年度の実施状況	実施上の課題	R3年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み		
④	次世代に誇れる持続発展可能な都市の形成	環境保全と循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出抑制と資源化の推進 ・「ごみの分け方・出し方(ごみ分別)」の周知 ・環境教育の推進 	家庭ごみの排出量: (変更前)462g/人日 (変更後)483g/人日	R3:580g/人日	<ul style="list-style-type: none"> ○ダンボールコンポスト講習会 ・0回(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できず、市報・ホームページへの掲載のみ実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ダンボールコンポスト講習会 ・開催回数を増やすため庁内や出先機関の活動団体への案内を検討する。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ○ダンボールコンポスト講習会 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を見送る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでダンボールコンポスト講習会の開催を呼びかけたことのない団体への案内と、開催を柔軟に調整できるよう、講師を依頼できる市内在住人材(団体)の育成を検討する。 	環境対策課
				環境教育講習会の実施:25回(累積)	R3:15回(延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> ○環境教育講習会 ・夏休み子ども自然教室・・・0回 ・地球温暖化対策講座(市内9小学校で実施予定)・・・実施:2校 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境教育講習会 ・限られた人員・予算の制約下で実施方法を工夫し環境教育の実施しているが、より合理的・効果的な環境教育講習会の在り方として、市独自事業以外の講習会等の活用検討も必要。 ・市内小学校への環境教育講習会(地球温暖化対策講座)は、学校側のカリキュラムの制約から9校すべてでの実施に至らなかった。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ○環境教育講習会 ・コロナ禍の間隙をぬって最低限の実施となったが、実施した学校においては児童への学習効果は一定程度あったと認識している。その他の講習会(子ども自然教室)は中止せざるをえなかった。代替手法(オンライン形式など)についても、検討が困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が長引くなか、自然に直に触れてもらう集合形式の環境学習会(子ども自然教室)は中止せざるをえなかった。環境講習会の趣旨・目的を達成できるのであれば、オンライン形式など代替手法の検討も今後必要。 	
⑤	男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり	家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児等への参加促進 ・社会制度・慣習等の見直しに向けた意識啓発 ・地域連絡会との連携及び支援充実 ・ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 ・企業におけるポジティブ・アクションの取り組み促進 ・庁内における女性登用の推進及び職域の拡大 	男女共同参画に関する講座への参加者数:800人	R3:192人	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児等への参加促進や社会制度・慣習等の見直し、ワーク・ライフ・バランス、企業におけるポジティブ・アクションの取り組みの促進については、市民等を対象としたふくふく講座の開催や宜野湾市市報にて啓発を行った。 ・地域連絡会については、適宜定例会を開催し連携を図るとともに、男女共同参画週間や市報原稿の作成等に協力をいただき本市男女共同参画への支援充実に向けて努力した。 ・庁内における女性登用の推進及び職域の拡大については、審議会における女性委員の登用状況調査を実施する際、女性登用促進要綱の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに能力を発揮することができる環境づくり(男女共同参画社会の推進)については、固定的な役割分担意識や古い慣習に捉われている方が多いのが現状である。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面式の講座開催に制限がかかったこともあり、参加者が減少してしまっただが、今後は、オンライン開催など、違う手法での開催や啓発ができないか検討していきたい。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・20代以下の比較的若い世代については、男女平等教育により意識も高くなっており参加も多くなっているが、30代以上については未だに固定的な役割分担意識や古い慣習に捉われている方が多いのが現状である。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面式の講座開催に制限がかかったこともあり、参加者が減少してしまっただが、今後は、オンライン開催など、違う手法での開催や啓発ができないか検討していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向け、制度がより身近なものとして市民等に意識していただけるよう啓発の仕方を工夫していきたい。 ・令和3年7月1日には、男女共同参画推進条例が施行されたことから、今後、更なる制度周知を行う必要がある。 	市民協働課 健康増進課
				両親学級(こうのとり倶楽部)への父親の参加率:45%	R3:62.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・両親学級(こうのとり倶楽部)は、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、1クール3回の教室の内容を1回にまとめ、人数を制限し実施。状況によっては、オンラインでの実施。人数制限したこと、病院での母親学級がない等で、希望者が年間計画の9回では、対応出来なかったため、追加日程を設けて実施。年12回の実施となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染状況によっては、オンラインへの切り替えタイミング(判断)に迷う状況もあった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のなか、オンラインや開催方法を工夫し、実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ前の実施方法に戻すタイミングと戻す事による、受講率への影響について動向を注視する。 	
				女性の能力発揮促進と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・講習会の開催及び案内充実 ・各種審議会等への女性委員登用促進 ・女性団体の活動支援 ・女性リーダー育成のための研修機会の確保 	市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合:40%~60%	R3:31.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・講習会の開催及び案内の充実としては、ふくふく講座やDV防止啓発事業を実施するとともに、市報に男女共同参画にかかる情報を掲載し、案内の充実に向けた努力した。 ・各種審議会等への女性委員登用促進については、女性登用促進要綱において、審議会等委員の選任等の際の事前協議及び、毎年4月1日現在の登用状況調査の2点を義務付けている。 ・女性団体の活動支援については、市女性団体連絡協議会へ補助金を交付した。 ・女性リーダー育成のための研修機会の確保については、国外研修(2名)、県外研修(2名)へ市民を派遣しているが、R3は、新型コロナ拡大防止のため中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の能力発揮促進と人材を育成していくためには、女性が安心して暮らせる社会が必須であり、また、地位向上していく必要がある。そのためには、意思決定機関における女性の割合を30%以上にしていく等、市民一人ひとりが理解を深めていただけるような、もっと身近な啓発活動が必要である。 ・国内外研修については、研修後にも地域連絡会などで意欲的に活躍できる若手にも参加いただけるよう、決定過程を課題としている。 	C	

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和3年度効果検証シート（令和4年3月末時点）

資料3-2

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する 【R6 数値目標】 地域リーダー等養成講座修了生(延べ人数):100人 ◆ R3年度実績値:65人										
Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)		Action(改善)	所管部署
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) R6年度(R7.3月末時点)	実績値 R3年度 (R4.3月末時点)	R3年度の実施状況	実施上の課題	R3年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み	
① 多様なひとひとの活躍による地方創生の推進	地域リーダー等養成講座の開催	・地域リーダー等養成講座の開催	地域リーダー等養成講座修了生(延べ人数):100人	R3:65人(延べ数)	令和3年度は7月から10月まで、全6回の講座を実施し、延べ65名の参加があった。講座の運営については、プロポーザル方式による選定で業務委託を行った。	受講生は多かったが、単発の受講で終わってしまっており、地域に課題を感じる参加者の取り込み、今後の市民活動への参加促進を図る仕組みを検討する必要がある。	B	【具体的な取り組み】 第1回「地域コーディネーターとは」(講師:仲村あずみ、上間哲朗)、第2回「学生とまちの繋がり」(講師:宜野湾高校生徒、教員)、第3回「自然と文化の繋がり」(講師:高江洲義之、佐藤太一、平敷兼哉)、第4回「農業と食の繋がり」(講師:宮城優、大滝絵梨子)、第5回「未来へアクション!」(講師:岩淵裕子)、第6回「最終発表」 【現状分析】 全6回の講義を行い、延べ65名の参加者が受講した。受講者アンケートでは、「視野が広がった。」「刺激になった。」「地域が元気になる活動がしたくなった。」など好評を得ており、地域で活躍する人材の育成につながっている。	【次年度の取組】 令和4年度は、琉球大学との連携講座「学生がデザインするまちづくり」に統合して実施する。 【課題への対応】 受講した参加者を地域の課題解決に向けた活動につなげる必要がある。現在は、講座の受講にとどまっているため、「宜野湾市地域コーディネーター認証制度」を設けるなど参加者の活動を促す仕組みを検討してまいりたい。	市民協働課
② 誰もが活躍する地域社会の推進	地域づくり推進事業基金助成金活用による民間団体への支援	・地域づくり推進事業基金助成金活用による民間団体への支援	地域づくり推進事業基金助成金活用団体数:20団体	R3:4団体	令和3年度は、6件の応募を受けた。宜野湾市地域づくり推進事業基金審査委員会が審査した結果、4団体が採択され、最終的に計89万7,414円の助成を行った。	・予算150万円に対し、実績額が89万7,414円(執行率:59.8%)と執行残が多い。 ・本事業は地域づくりを行う市民団体を育成・支援することを目的に、同一事業に対し、最長3年間助成を行うが、助成期間が終了した後に活動を終わってしまう団体がある。	B	【具体的な取り組み】 助成団体①「沖縄地域公共政策研究会自治会コミュニティ研究・支援チーム」(ICT活用型自治会運営モデルの展開)・・・長田区自治会、嘉数ハイソ自治会、大謝名団地自治会において、スマホ教室、zoom講習会等を実施し、ICTを活用した自治会の運営について支援を行った。 助成団体②「ぎのわんピースブリッジ」(嘉数区の戦争体験継承及び次世代育成事業)・・・ひめゆり平和記念資料館の説明員による講習等を行い、嘉数区での戦争体験継承について学習できる場を創出した。 助成団体③「喜友名区再発見実行委員会」(変わりゆく喜友名区 過去と未来をつなぐ風景の旅)・・・住民が所有している写真をもとに喜友名区の変遷についてのビデオを作成した。 助成団体④「広報人材育成プロジェクト実行委員会」(広報人材育成プロジェクト)・・・地域課題の解決に向け、広報手段・ツールに合わせた広報ができる人材を育成する講座を開催した。 【現状分析】 各団体とも地域課題の解決に向け、地域に根差した活動を行った。継続した活動に向けて取り組んでおり、今後も支援が必要である。	執行率が6割程度となっていることについては、コロナウイルスの蔓延等に係るイベント中止等により事業内容の変更を余儀なくされたことも要因であるが、当初の見立てより経費が抑えられたケースも散見された。応募段階で積算根拠を精査することにより事業費を圧縮することができ、さらに多くの団体へ助成することも可能と考える。今後は、応募の際に積算根拠等の資料提出等を求め、応募内容と経費についてさらに精査してまいりたい。 助成事業終了後の活動継続については、情報提供や相談等を積極的に行うなど支援に取り組んでまいりたい。	市民協働課

宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和3年度効果検証シート（令和4年3月末時点）

資料3-2

※「担当課評価」について
 A: 目標を達成している B: 目標達成に向け、順調に取り組んでいる
 C: 目標達成に向け取り組んでいるが、一部未着手・改善点・課題等がある D: 取組みの実施に向け、検討を進めている

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする 【R6 数値目標】 講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会等の開催延べ件数:6回 ◆ R3年度実績値: 1回											
Plan(計画)				Do(実行)			Check(評価)		Action(改善)	所管部署	
基本的方向	具体的施策	具体的な取組	目標値(KPI) R6年度(R7.3月末時点)	実績値 R3年度 (R4.3月末時点)	R3年度の実施状況	実施上の課題	R3年度 評価	評価内容・事業効果	今後の取り組み		
①	地域における Society5.0 の推進	市内の自動販売機に受信機と送信機を整備し、認知症の方の道迷いの早期発見を行う	市内の自動販売機に受信機と送信機を整備し、認知症の方の道迷いの早期発見を行う	見守り自動販売機の設置:400機	R3:30機(延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> ・受診機からの位置情報をインターネットへつなぐ親機を改良し、野嵩・長田配水池、本庁に再設置しシステムの安定性を高めた。 ・普天間中学校区、宜野湾中学校区にある公共施設に約30機受信機を設置した。 ・12月には道迷いリスクのある方2名に電子タグを配布し、2中学校区でシステムを本格稼働した。 ・委託先の事業者とは毎月進捗確認と課題について調整会議を行った。 ・システム稼働に向け、宜野湾署、包括支援センター、社協等と意見交換やデモンストレーションを複数回行った。 ・捜索者用、保護者用のマニュアルを作成した。また、周知用チラシ、市公式LINEと市報での広報を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響もあり、対外的な営業活動が滞ってしまい、自動販売機への受信機設置がなかなか進んでいない。現在1台。 ・LoRa(ローラ)と呼ばれる新技術を活用しているが、この規格が世界標準化されたため、受信機の仕様の変更が必要となっている。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大により、対人的な取組が進めづらく事業進捗にも影響が出たが、システムの核となる関係機関とソフト面、運用方法について、ブラッシュアップを図ることができた。 ・その結果、12月には事前登録者2名にタグを配布し、本システムの本格運用(LINEからの検索依頼とメール自動発送の運動)を開始することができた。本事業にとつては大きな前進となった。 ・捜索の網羅性を高めるためにも、次年度以降はハード面の整備に重点的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機への受信機拡充の強化とともに、民間の配送業者の車両といった動体への受信機設置にもアプローチする。受信機の仕様は大方対応できているため、協力事業者を調整していく。 ・みらいファンド沖縄と沖縄県地域振興協会が実施する休眠預金活用事業と協働して、近隣市町村への広域化へアプローチする。 ・真志喜中学校区、嘉数中学校区への拡大時期を検討する。 	介護長寿課
②	地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり	講演会等とおして市民等へSDGsの広報活動を行い、認知度向上を図る	講演会等とおして市民等へSDGsの広報活動を行い、認知度向上を図る	講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会等の開催延べ件数:6回	R3:1回	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県が主体となって呼び掛けている沖縄県SDGs推進協議会への参加(3回)を行い、担当職員のSDGsに対する理解を深めた。 ・関係機関より発出のSDGs関連の情報等について、各種ポスター、パンフレットの掲示及び配布をし、併せてポータルインフォメーションへの掲載を行ったりするなど、市職員も含めて周知を行った。 ・実施計画策定において、要求時に資料として提出している説明資料にて、各事業のSDGsにおける位置づけを意識するための項目を新たに設置。 (参考) 令和3年度から令和6年度までの期間で計画されている宜野湾市第4次総合計画後期基本計画においては、計画目標ごとにSDGsの目標アイコンを紐づけたラベル貼り(SDGsマッピング・後付マッピング)を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染状況により、講習会や研修など対面での開催が難しくなった状況が多く、Web開催もしくは研修を見送るなどの対応を余儀なくされた部分もあり、翌年度からはどのような状況にも対応できるよう予め、対面開催が困難な場合も想定したうえでKPI達成に係る取組みを実施していく必要がある。 ・SDGsの形骸化を防ぎ、職員一人一人がSDGsを自分ごととして捉えるような周知の工夫等が必要。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であり新たな取り組みとしての講習会等においては開催できなかったが、令和3年度は沖縄県においてSDGsアクションプランの策定等が行われ、その過程の中で運動する形で庁内へのSDGs周知は一定程度は行うことができた。 ※アクションプランに係るアンケートの実施、パブリックコメントの実施など関係資料とともに庁内ネットワークにより周知や協力依頼等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体だけでなく企業においてもコロナ禍による社会の激変や突発的な対応に追われ、SDGs推進に向けて本腰を入れて取り組むことが難しくなった現状もあったが、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの時代を実現するには、地方自治体が率先してSDGsに取り組む、しなやかで強靱な、経済と環境の好循環のバランスのとれた自治体を目指し、SDGsをひとつの指針として業務に取り組んでいく必要がある。 ・令和4年度は宜野湾市とサンリオ(ハローキティ)とのコラボレーション年度であるため、ハローキティをからめた市内外へのSDGs周知ができないか検討中。 ※サンリオは、より多くの人にSDGsを広げていくことがねらいのもと、国連と共同でSDGsグッズを制作するなどしている。 	企画政策課